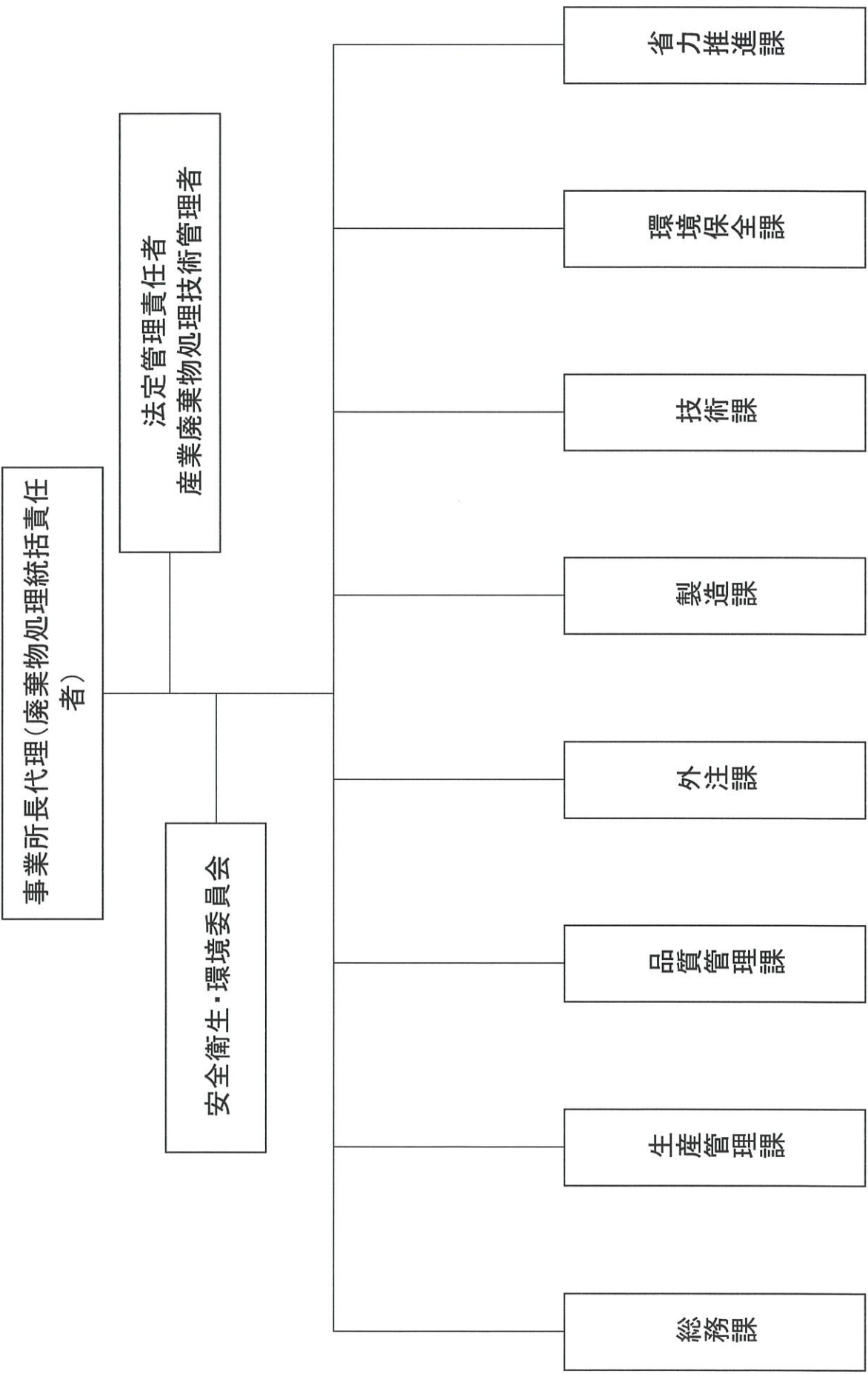


特別管理産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 27 日
熊 本 県 知 事 殿		
提出者 住所 熊本県荒尾市宮内字下山下902 氏名 平井精密工業株式会社熊本事業所 事業所長 品川 英雄 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0968) -62-0311		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	平井精密工業株式会社熊本事業所	
事業場の所在地	熊本県荒尾市宮内字下山下902	
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	電気機械器具製造業 2779	
② 事業の規模	製品出荷額 39億円/年	
③ 従業員数	158名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙資料参照：廃棄物処理フローシート	



廃棄物管理組織図



・産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者		事業所長代理 品川 英雄
廃棄物担当		環境保全課 8人
役割	安全衛生・環境委員会	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物管理状況の確認、廃棄物の排出抑制、再生利用、減量化、適正処分の推進 ・委員長：事業所長代理 ・委員：環境管理責任者(ISO)、安全管理責任者、衛生理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、主任以上、推進委員
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理方針 ○ 社内廃棄物処理基準の策定・改廃 ○ 社内産業廃棄物委託処理基準の策定・改廃 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ 廃棄物処理に対する各種事項の承認
	環境管理責任者	○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 是正処置及び改善策の指示 ○ 委託契約の締結 ○ 是正処置及び改善策の指示
	特別管理産業廃棄物管理責任者	○ 廃棄物処理計画の検討 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ マニフェストの発行・管理 ○ 監督官庁への各種報告 - その他関連する事項
	産業廃棄物技術管理者	○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 農薬物処理方法の助言

(2) 管理体制の強化

① 管理体制(組織)

事業所内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための安全衛生・環境委員会を編成する。

② 管理方法

事業所の廃棄物管理規定に基づく。

(3) 教育・研修

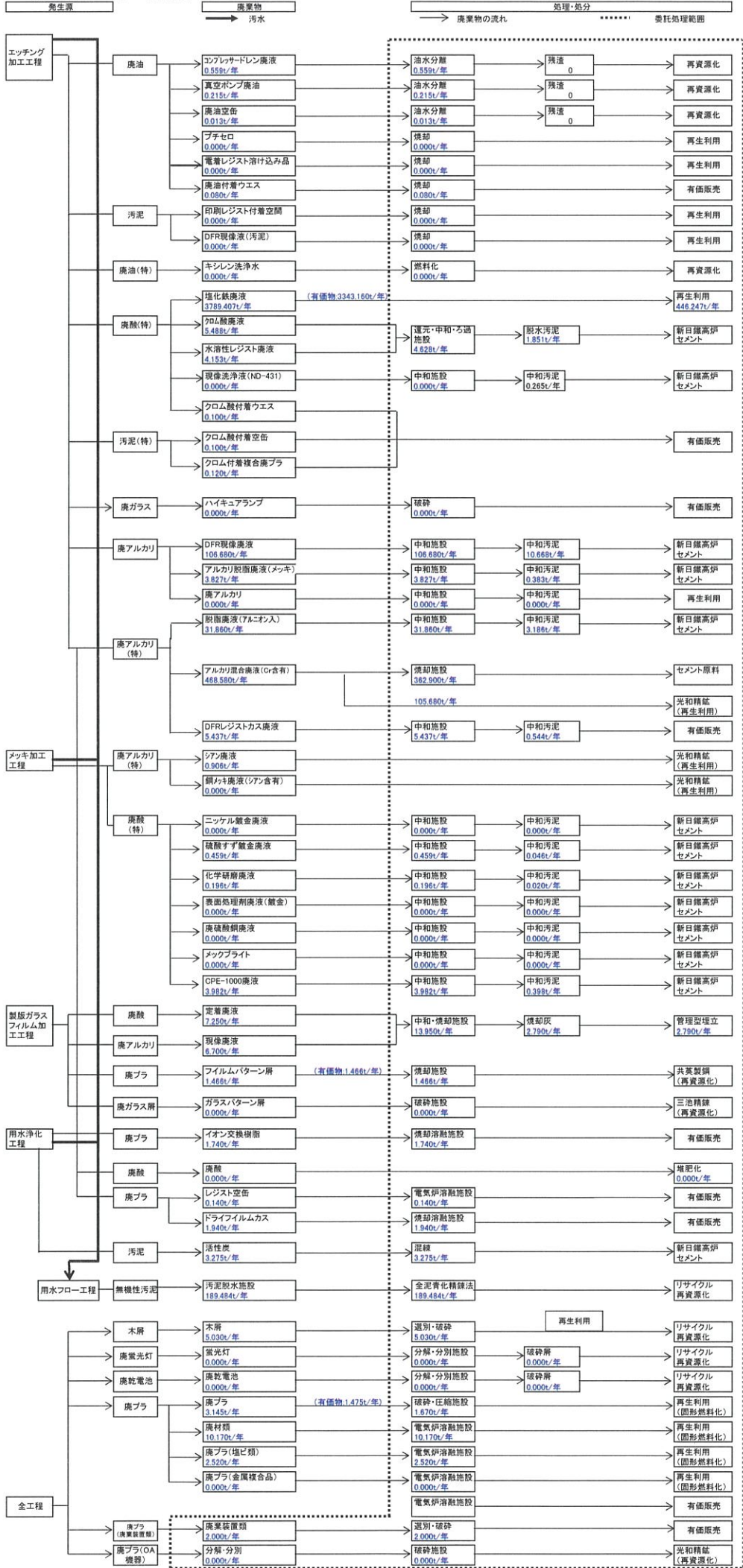
排出する産業廃棄物の種類、排出状況、処理方法及び処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育、研修等を行う。

また、全ての従業員に対して、事業所において発生する産業廃棄物の管理及び排水・排ガスの管理に係る法制度について、大幅な改正が行われる毎に関係法令、関係官庁の指導方針を周知徹底するための教育・研修を行う。

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するために、廃棄物の排出や処理状況について情報の公開を行う。

廃棄物処理フロー（実績値）



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料参照:廃棄物管理組織図

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	塩化鉄廃液	
	排出量	446.247t	t
	(これまでに実施した取組) - 産業廃棄物（塩化鉄廃液）から、リサイクル（有価物）に変更した。 (令和5年度：3343.160 t) - 液使用期間の延命化の取り組みを行い使用量の削減を実施した。製品構成状、延命化することができず計画に対し大幅に少なくなってしまった。 (令和5年度：213.120 t)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	塩化鉄廃液	
	排出量	437.322t	t
	(今後実施する予定の取組) - 引き続き、液使用期間の延命化の取り組みを行い使用量の削減を実施する。 (300 t/年) - 産業廃棄物（塩化鉄廃液）の使用量を減らし、リサイクル（有価物）の使用量を増やす。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) -
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) -

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	967.628 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	551.927 t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

①計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	950.058t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者 への処理委託量	540.888t	t
	認定熱回収業者 への処理委託料	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t
※事務処理欄			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類		発生量t		排出量t	
		令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標
廃酸(特管)	塩化鉄廃液	3,789.407	3,713.619	446.247	437.322
	クロム酸廃液	5.488	5.378	5.488	5.378
	クロム付着ウエス	0.100	0.098	0.100	0.098
	水溶性レジスト廃液	4.153	4.070	4.153	4.070
	ニッケル鍍金廃液	0.000	0.000	0.000	0.000
	表面処理剤廃液(鍍金)	0.000	0.000	0.000	0.000
	硫酸すず鍍金廃液	0.459	0.450	0.459	0.450
	廃硫酸銅廃液	0.000	0.000	0.000	0.000
	化学研磨廃液	0.196	0.192	0.196	0.192
	メックブライト	0.000	0.000	0.000	0.000
	現像洗浄液(ND-431)	0.000	0.800	0.000	0.800
	CPE-1000廃液	3.982	3.902	3.982	3.902
	廃酸(特管)の合計	3,803.785	3,728.509	460.625	452.213
	アルカリ混合廃液(クロム含有)	468.580	459.208	468.580	459.208
廃アルカリ(特管)	脱脂廃液(アルニオン混入)	31.860	31.223	31.860	31.223
	アルカリ脱脂廃液(シアン廃液)	0.906	0.888	0.906	0.888
	銅メッキ廃液(シアン含有)	0.000	0.000	0.000	0.000
	DFRレジストカス	5.437	5.328	5.437	5.328
廃アルカリ(特管)の合計		506.783	496.647	506.783	496.647
汚泥(特管)	クロム付着金屬複合廃プラ類	0.120	0.100	0.120	0.100
	クロム酸廃液付着空缶	0.100	0.098	0.100	0.098
汚泥(特管)の合計		0.220	0.198	0.220	0.198
廃油(特管)	キシレン洗浄水	0.000	1.000	0.000	1.000
	廃油(特管)の合計	0.000	1.000	0.000	1.000
特別管理産業廃棄物の合計		4,310.788	4,226.355	967.628	950.058

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。